

東毛流域下水道（西邑楽処理区）関連
太田市公共下水道事業（変更）計画書

流域関連公共下水道管理者 太 田 市
工事着手の年月日 平成 5 年 8 月 31 日
工事完成の予定年月日 令和 4 年 3 月 31 日
令和 9 年 3 月 31 日

(第1表)

予定処理区域調書及び流域下水道との接続箇所調書					
処理区域の面積		341 ヘクタール		群馬県太田市 「区域は下水道計画 一般図のとおり」	
処理分区 の名称	面積 (単位:ヘクタール)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道 との接続 箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
太田第2 処理分区	50	太田・大泉幹線 1-2	太田市 龍舞町	太田・大泉 幹線	日最大 900m ³ /日 1,121m ³ /日 BOD 164mg/リットル 203mg/リットル
太田第4 処理分区	173	太田・大泉幹線 1-4	太田市 龍舞町	〃	日最大 4,640m ³ /日 3,392m ³ /日 BOD 180mg/リットル 215mg/リットル
太田第5 処理分区	47	太田・大泉幹線 1-5	太田市 龍舞町	〃	日最大 870m ³ /日 897m ³ /日 BOD 170mg/リットル 204mg/リットル
太田第6 処理分区	71	太田・大泉幹線 1-6	太田市 龍舞町	〃	日最大 1,330m ³ /日 1,872m ³ /日 BOD 180mg/リットル 209mg/リットル

(第3表)

汚 水 管 渠 調 書				
処理分区の名称	主要な管渠 の内のり寸 法 (単位 ミ リメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘 要
太田第2 処理分区	φ 200～ φ 350	1,830		
太田第4 処理分区	φ 200～ φ 700	5,390 5,090	1箇所 —	方法：人孔内からの目視 調査、若しくは管口カメ ラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (圧送管吐出し先人孔 ：説明書 6.2 に位置を示 す) —
太田第5 処理分区	φ 250～ φ 300	460 200		
太田第6 処理分区	φ 250～ φ 350	1,240		
計		8,920 8,360		

(1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に該当するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等※1	現在 (令和2年度末)	中期目標 (令和8年度末)	長期目標 (令和22年度末)				
汚水処理	下水道処理人口普及率	4%	7%	13%	汚水処理10年概成を目標とし、弾力的な対応を考慮しつつ、人口密度が高い区域から優先的に整備を実施する	事業計画の未整備地区の整備と水洗化を推進する。	現況：処理人口9,738人 / 行政人口224,001人 中期：処理人口14,340人 / 行政人口218,480人 長期：処理人口26,420人 / 行政人口205,920人	
		36%	44%	63%				
耐水化	水害時における機能確保率※2	処理場	揚水機能が確保された施設数(管理棟、沈砂池ポンプ棟):4	— (0)	— (0)	— (0)	耐水化対象施設なし	県管理河川の計画降雨(60年確率)における洪水時に浸水する施設はなし。 また、内水による浸水実績もなし。 耐水化計画は策定中。
			沈殿機能が確保された系列数(水処理施設、1系水処理棟):4	— (0)	— (0)	— (0)		
		汚泥処理機能が確保された施設数(汚泥ポンプ棟、汚泥処理棟、汚泥濃縮棟、ホッパー棟):4	— (0)	— (0)	— (0)			
			100% (4)	100% (4)	100% (4)			
		ポンプ場(汚水)	揚水機能が確保された施設数(ポンプ棟):2	— (0)	— (0)	— (0)		
			100% (2)	100% (2)	100% (2)			
耐震化	災害時における機能確保率※3	重要な幹線等	93%	97%	100%	優先的に中央第一浄化センター及び中央第二浄化センターの耐震化及び北幹線、高林1号幹線の耐震化を図るとともに、可搬式ポンプの備蓄災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。	ボックスカルバート耐震化工事 小口径推進管耐震化工事	重要な幹線等 80.5km
			93%	97%	100%			耐震機能を有する路線 現況:74.8km 中期:78.5km 長期:80.5km
		下水処理場	—	—	—	中央第一浄化センター設備更新・再配置工事(貯留槽電気設備)	施設数 26施設	
			38%	73%	73%		耐震性能を有する施設数 現況:10施設 中期:19施設 長期:19施設	
		ポンプ場	—	—	—	中央第二浄化センター耐震化工事(沈砂池ポンプ棟、水処理施設、塩素混和池、管理棟)	施設数 2施設	
			100%	100%	100%		耐震性能を有する施設数 現況:2施設	

※1 いずれの指標も2段書きで上に当処理区を、下に太田市全域を示す。

※2 括弧内の数値は施設数を表す。

※3 重要な幹線等は処理区別の集計がないため、太田市全体の数値を表す。また、処理場及びポンプ場を有するのは中央第1、2処理区のみ。

(2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	一般環境下は、重要施設とその他施設に区分し、リスクの高い施設から優先的に点検・調査を実施する。 腐食環境下は、1回/5年の頻度で点検を実施し、異状が確認された場合は調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度 ^{※1} がⅡ以下または健全度 ^{※2} 以下で改築を実施する。

※1 (公社)日本下水道協会:下水道維持管理指針-実務編-2014年版-、p.117に基づく緊急度。

※2 国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部:下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-平成27年11月、p.85に基づく健全度。

iii) 改築事業の概要(令和3年度～令和8年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	計画期間において改築事業の予定なし。

b) 長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象期間	試算の前提条件
年あたり概ね5.0億円 ^{※3}	概ね100年後	緊急度がⅡ以下で改築する。

出典)平成30年度 太田市中央第二浄化センター他再構築基本設計(ストックマネジメント全体計画)業務委託 報告書【管路施設編】

※3 太田市下水道事業全体での管路施設の改築の需要見通し

毎回会計年度の工事費の予定額及びその予定財源

イ 経 費 の 部

赤は変更前

黒は変更後 単位：千円

年次	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
令和2年度まで	4,818,061	-	-	4,818,061	-	7,591,655	564,444	644,000	13,618,160
	4,961,942	-	52,494	5,014,436	-	5,471,161	1,122,304	-	11,607,901
令和3年	150,000	-	-	150,000	-	430,000	-	130,000	710,000
	159,000	-	55,310	214,310	-	5,759	129,409	-	349,478
令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	84,000	-	36,713	120,713	-	5,730	130,984	-	257,427
令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	145,000	-	39,696	184,696	-	5,925	133,442	-	324,063
令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	95,000	-	27,094	122,094	-	5,971	134,296	-	262,361
令和7年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	82,000	-	27,276	109,276	-	6,014	141,699	-	256,989
令和8年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	64,000	-	32,019	96,019	-	6,225	141,733	-	243,977
小計	150,000	-	-	150,000	-	430,000	-	130,000	710,000
	629,000	-	218,108	847,108	-	35,624	811,563	-	1,694,295
合計	4,968,061	-	-	4,968,061	-	8,021,655	564,444	774,000	14,328,160
	5,590,942	-	270,602	5,861,544	-	5,506,785	1,933,867	-	13,302,196

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

ロ 財 源 の 部

赤は変更前
黒は変更後

単位：千円

年次	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
令和2年度まで	1,023,096	2,923,237	469,765	380,294	21,669	4,818,061	1,374,489	6,781,610	644,000	8,800,099	13,618,160
	1,010,737	2,907,377	655,784	418,869	21,669	5,014,436	1,916,026	4,677,439	-	6,593,465	11,607,901
令和3年	13,000	129,500	-	7,500	-	150,000	500	429,500	130,000	560,000	710,000
	48,707	126,453	18,905	20,245	-	214,310	112,500	22,668	-	135,168	349,478
令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	27,435	71,226	10,649	11,403	-	120,713	114,400	22,314	-	136,714	257,427
令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	41,976	108,979	16,294	17,447	-	184,696	116,300	23,067	-	139,367	324,063
令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	27,748	72,041	10,771	11,534	-	122,094	118,100	22,167	-	140,267	262,361
令和7年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24,835	64,478	9,640	10,323	-	109,276	120,000	27,713	-	147,713	256,989
令和8年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	21,822	56,656	8,471	9,070	-	96,019	121,600	26,358	-	147,958	243,977
小計	13,000	129,500	-	7,500	-	150,000	500	429,500	130,000	560,000	710,000
	192,523	499,833	74,730	80,022	-	847,108	702,900	144,287	-	847,187	1,694,295
合計	1,036,096	3,052,737	469,765	387,794	21,669	4,968,061	1,374,989	7,211,110	774,000	9,360,099	14,328,160
	1,203,260	3,407,210	730,514	498,891	21,669	5,861,544	2,618,926	4,821,726	-	7,440,652	13,302,196
下水道使用料 ※関連事項	接続率:66.9% (令和2年度:初年度) → 75% (令和8年度:最終年度)										
	講じる対策 未接続世帯への戸別訪問による水洗化の促進、ホームページによる啓発活動等を行う。										
	有収率:69.1% (令和2年度:初年度) → 75% (令和8年度:最終年度)										
	講じる対策 有収率の向上を目指し、不明水対策を検討する。										
その他の講じる対策 「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、使用料の適正化を検討する。											

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連資料」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連資料」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。